

美郷町共同学校事務室よりお役立ち情報をお届けします



急に冷え込んできましたね。衣替えは終わりましたか？寒暖差が激しく体調を崩しやすい時期です。体調管理にはくれぐれもお気を付けください。

『節電』にご協力お願いします！

突然ですが、今年度の電気料が昨年度と比較すると大幅に増額しています！（昨年の同月から 15万円ほど増加している学校もありました...) コロナの影響で換気をしながらのエアコン等、仕方ない面もありますが、町予算が逼迫しており、このまでは大変厳しい状況にありますので、ぜひ節電にご協力よろしくお願ひます！

- ◎ エアコン使用中は窓を全開にしない
(換気は対角線上の窓を 20cm 開け
ればよい)
 - ◎ 教室を短時間離れる場合は、1 回 1 回
消すよりも付けっぱなしの方が電気
代はかからない

「組合員証の検認」の時期ですよ～♪



組合員証の検認とは？

公立学校共済組合員を対象とし、被扶養者（お子さん等）がいるかどうか。

また、現在、被扶養者となっている人については、引き続き医療費等の給付をしても大丈夫かどうかを確認するものとなっています。

確認してもらいたい事項

- 
 1. 組合員証の内容に変更がないか。
 2. 被扶養者が他の健康保険に加入した。(就職等)
 3. 被扶養者の年間収入が130万円超過。また、108,334円以上が3ヶ月間続いた。
 4. 雇用保険（日額3,612円以上）を受給している。
 5. 同居を要件とする被扶養者（義父母等）と別居した。
 6. 主たる生計維持者が変わった。(扶養手当受給者の変更等)

※別居の場合は、送金事実の確認できる書類が必要なので注意。

分からないことがありますたら事務室までお尋ね下さい！



美郷町マスコットキャラクター
「みさとちゃん」